

■学歴関係書類について

平成２１年度以降の入学の場合の必要書類

●指定科目修得単位証明書・卒業証明書

※卒業証明と併せて、指定科目の修得単位証明、及び試験時・登録時に必要な実務経験年数が記載されているものがが必要です。

※高等学校卒業を入学資格として職業訓練校に入学した方は、「指定科目修得単位証明書・卒業証明書」に加えて高等学校の卒業証明書の提出が必要です。

※「指定科目修得単位証明書・卒業証明書」の備考欄に「置換」と明示されている場合、「指定科目修得単位証明書・卒業証明書」に加えて「置換科目一覧表」の提出が必要です。

平成２０年度以前の入学の場合の必要書類

●卒業証明書

※平成２０年以前に入学し、留年等により在学年数が修業年限を超えて卒業した場合は、入学年が明記された卒業証明書の提出が必要です。

また、卒業した学科によっては、「コース名等の確認ができる証明書」や「建築士試験の受験資格がある単位修得証明書」等の提出が必要となる場合があります。卒業した学校に証明書発行を依頼する際に、建築士免許申請することを伝え、適切な証明書を必ず提出してください。